

1 法定料金

(1) 基本サービス料金

通常規模型 通所介護【東京都23区】 ※2018年8月より、2割負担者のうち特に所得の高い層（年収入等340万円以上）の自己負担割合が3割に変更となります

サービス内容略称	介護保険適用時の1日あたりの自己負担額					備 考
	単 位	全額負担金	1割負担	2割負担	※3割負担	
要介護度1 5～6時間	558単位	¥6,082	¥609	¥1,217	¥1,825	【基本サービス提供時間】 10:00～15:05 <5時間5分>
要介護度2 5～6時間	660単位	¥7,194	¥720	¥1,439	¥2,159	
要介護度3 5～6時間	761単位	¥8,294	¥830	¥1,659	¥2,489	
要介護度4 5～6時間	863単位	¥9,406	¥941	¥1,882	¥2,822	
要介護度5 5～6時間	964単位	¥10,507	¥1,051	¥2,102	¥3,153	
要介護度1 7～8時間	645単位	¥7,030	¥703	¥1,406	¥2,109	【基本サービス提供時間】 9:15～16:20 <7時間5分>
要介護度2 7～8時間	761単位	¥8,294	¥830	¥1,659	¥2,489	
要介護度3 7～8時間	883単位	¥9,624	¥963	¥1,925	¥2,888	
要介護度4 7～8時間	1,003単位	¥10,932	¥1,094	¥2,187	¥3,280	
要介護度5 7～8時間	1,124単位	¥12,251	¥1,226	¥2,451	¥3,676	
通所介護入浴介助加算	50単位	¥545	¥55	¥109	¥164	1日につき入浴介助を行った場合
サービス提供体制強化加算I(口)	12単位	¥130	¥13	¥26	¥39	
1日につき・介護職員総数の内、介護福祉士が40%以上配置されていること						
若年性認知症利用者受け入れ加算	60単位	¥654	¥66	¥131	¥197	
1日につき・受け入れた若年性認知症利用者ごとに担当者を定め、そのものを中心に、当該利用者の特性やニーズに応じたサービス提供を行った場合						
送迎減算(片道)	-47単位	-¥512	-¥52	-¥103	-¥154	片道につき事業所が送迎を行わない場合
同一建物減算	-94単位	-¥1,024	-¥103	-¥205	-¥308	
1日につき・事業所と同一建物に居住する者、又は同一建物から利用するものに通所介護を行なう場合						
栄養スクリーニング加算	5単位	¥0	¥0	¥0	¥0	
1日につき・利用開始時及び利用中6月ごとに利用者の栄養状態について確認を行い、当該利用者の栄養状態に関する情報（当該利用者が低栄養状態の場合にあつては、低栄養状態の改善に必要な情報を含む。）を当該利用者を担当する介護支援専門員に提供した場合						

介護職員処遇改善加算I	算定した単位数(基本サービス費に各種加算を加えた総単位数)の5.9%が加わります
-------------	--

2 その他の料金

サービス項目	金 額
食事代	1食あたり ¥620
嗜好品費（おやつや飲み物）	1日 ¥50
延長料金	（本人もしくは家族の希望で、営業時間を越えた場合） 1時間あたり ¥500

◆通所介護サービス利用料については、所得に応じた減免処置制度があります。

*おむつは、ご持参ください。

*介護保険適用の場合でも、保険料の滞納等により、保険給付金が直接事業者を支払われない場合があります。

その場合は一旦1日あたりの利用料金を頂き、サービス提供証明書を発行いたします。

サービス提供証明書を後日各区の窓口に提出しますと、差額の払戻しを受けることができます。

キャンセル規定	利用当日午前8時30分以降のキャンセルは、食事代として¥620を頂きます
---------	--------------------------------------